## 教第25号議案

物品取得の件 (ルータ等) に関する意見決定について

物品取得の件(ルータ等)が上程されるに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき提示すべき意見を別紙のとおり決定する。

令和2年8月3日提出

神戸市教育委員会事務局 事務局長 長谷川 達也

## 物品取得の件 (ルータ等) の件に関する意見

物品取得の件(ルータ等)については異議ありません。

令和 年 月 日

神戸市教育委員会 教育長 長 田 淳

教委経第1470号 令和2年7月27日

神戸市教育委員会 教育長 長田 淳 様

神戸市長 久元 喜造

物品取得の件(ルータ等)に関する意見聴取の件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 29 条の規定に基づき, 物品取得の件(ルータ等)の議案の作成に当たり,神戸市教育委員会の意見を聴取します。

(担当:教育委員会事務局学校支援部学校経営支援課)

## 第 号議案

物品取得の件 (ルータ等)

GIGAスクール構想事業に係る神戸市立学校のネットワーク構築用物品として、次のとおりルータ、コアスイッチ及びHUBを買い入れる。

令和2年9月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 買入物件 ルータ 一式

コアスイッチ 一式

HUB 一式

附属品 一式

- 2 買入価格 4億1,621万7,450円
- 3 壳 渡 人 神戸市中央区海岸通11番

次期神戸市教育情報基盤サービス(KIIF3)提供業務

共同企業体

代表者 西日本電信電話株式会社 兵庫支店

支店長 川副 和宏

4 支 出 科 目 一般会計 教育費 学校建設費

学校設備費 備品購入費

5 納入期限 令和2年12月31日

理由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月条例第84号)第3条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。